

このビザは、台湾の外交部領事事務局にて審査を行うため、申請から発行までに、一ヶ月ほどかかります。

1、対象者

近年連続して2年以上布教活動に従事した経歴のある聖職者

2、必要書類

- (1) 旅券：原本と写し1通（申請時において残存期間6ヶ月以上）
- (2) ビザ申請書：2通（オンライン登録したもので、本人の署名が必要）
- (3) カラー・背景白色写真：3枚（縦4.5cm×横3.5cmの「パスポートサイズ」、頭頂から顎までの長さが3.4±2cmで、申請日前6ヶ月以内に撮ったもの）
- (4) [公証・本処での認証必要]聖職者である身分証明書
 （規定の書式は無し。1、仏教学院、神学校の学位授与証または卒業証書
 2、合法のもと設立された仏教会の牧師、伝道師等である身分証明書を添付のこと。）
- (5) [公証・本処での認証必要]経歴書
 ※所属している宗教団体の責任者のサインがあるもので、氏名、国籍、所属宗教、いつから聖職者に従事しているか、そしてビザを申請する時点で、聖職者身分を継続して持っているかを明記すること。また、近年連続して2年以上布教活動に従事している詳細を記載すること。
- (6) 所属している宗教団体の登記簿謄本、印鑑証明書及び派遣書
- (7) 台湾における宗教団体の設立登記書または法人登記証書の写し
- (8) 台湾における宗教団体からの招聘状
 ※責任者のサイン及び宗教団体の印鑑があるもので、台湾に招聘する理由と、招聘される方の氏名、国籍、生年月日、所属宗教、台湾での滞在期間及び布教活動の詳細と日程を明記すること。
- (9) [公証・本処での認証必要]健康診断書
 ※所定の用紙有り。国、公、私立病院の担当医師の署名及び病院フルネーム印が必要。事前に神奈川県か静岡県にある公証人役場で公証を受けてください。
- (10) 無犯罪経歴証明書（居住地にある警察本部発行で、3ヶ月以内のもの）
- (11) ビザ費用：最新の手数料一覧表をご参照下さい。

注意事項：

1. 本処での認証が必要な書類はコピーを二部、それ以外はコピーをそれぞれ一部ずつ添付してください。
2. ビザが発行されてから、3ヶ月以内に台湾に入国して下さい。
3. 台湾に入国後、15日以内に居住先から最寄りの「内政部移民署服務處」で外僑居留證を取得して下さい。尚、移民署での必要書類は、各自で確認して下さい。